

## 1. 事業の概要

我が国の大気汚染の状況については、自動車排出ガス規制の強化等、種々の大気汚染防止対策が講じられ、改善傾向にあるものの、自動車NOx・PM法に基づく対策地域の一部等においては、環境基準が達成されていない測定局があることから、今後も引き続き排出ガス規制の強化を検討する必要がある。また、微小粒子状物質（PM2.5）や未規制物質についても、排出実態を把握し、必要に応じ対策を検討する必要がある。

自動車交通騒音についても、環境基準の達成状況は概ね横ばいの傾向であり、苦情も後を絶たない状況であるため、自動車単体への騒音規制の強化を検討する必要がある。

本事業では、以下のとおり自動車排出ガス低減対策及び騒音対策に係る実態調査を実施し、今後の規制の強化等について、その効果の評価等を踏まえ、検討を行う。

### 自動車次期排出ガス規制策定

- 最新の重量車排出ガス規制適合車の排出ガス原単位調査を実施し、この結果を基に車種別の大気汚染への寄与度、規制による排出ガス低減効果を検証し、次期排出ガス規制の対象車種、規制値等を検討する。
- 自動車メーカーによる環境技術開発の柔軟性を確保し、費用対効果を最適化するための新たな規制手法について、その効果、課題等を検討する。

### 自動車次期騒音規制策定

- 定常走行時の騒音の主要な発生源であるタイヤについて、様々な車種用の交換用タイヤの騒音データを収集し、及びタイヤ単体騒音規制による道路交通騒音低減効果の評価・予測を実施し、タイヤ単体騒音規制の導入を検討する。

### 自動車からの微小粒子状物質・未規制物質等実態分析及び対策策定

- PRTR法に基づく排出量算定のために、未規制物質の排出実態について調査するとともに、NOx後処理装置（尿素SCR等）装着車について、

温室効果ガスであるN2Oの排出実態等を調査し、対策を検討する。

- ・ PM2.5の発生源として、自動車排出ガス中のPMの個数・成分等を調査するとともに、タイヤ粉じんの排出実態を調査する。
- ・ 高度な排出ガス低減技術が導入されているディーゼル車にバイオディーゼル燃料を使用した場合の排出ガスへの影響を調査し、対策を検討する。

## 2 . 事業計画

|  | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|--|------|------|------|------|
| 自動車次期排出ガス規制策定<br>・ 原単位調査<br>・ 規制手法の見直し   | →    |      |      |      |
| 自動車次期騒音規制策定  | →    |      |      |      |
| 自動車からの微小粒子状物質・未規制物質等実態分析及び対策策定<br>・ 自動車からの未規制物質対策関係<br>・ 自動車からの微小粒子状物質対策関係<br>・ バイオ燃料使用時の未規制物質対策関係 | →    |      |      |      |
|  | →    |      |      |      |
|  | →    |      |      |      |

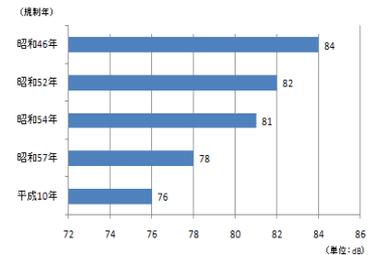
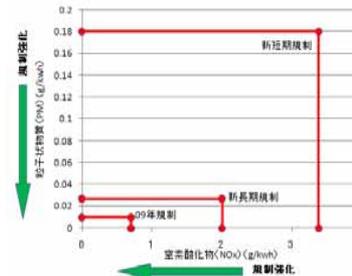
## 3 . 施策の効果

- ・ 排出ガス規制の効果評価・予測により、今後の排出ガス規制の重点化が可能となり、環境基準の達成が図られる。
- ・ また、N2O、タイヤ粉じん及びタイヤ単体騒音等の未規制の排出ガス、騒音の実態を把握することにより、環境基準の達成等に向けた今後の新たな規制に係る検討の促進が図られる。
- ・ 自動車メーカーによる環境技術開発に係る投資の柔軟性を確保し、全体の費用対効果を最適化する観点で規制手法を見直すことにより、環境技術開発全体の効率化が図られる。

# 自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費

## 現状・課題

- 自動車排出ガス・騒音規制の導入及びその強化により環境は改善傾向にあるものの、大気汚染や騒音に係る環境基準が依然として達成されていない状況  
NOx(自排局):95%、騒音(幹線道路):83%(H20年度)
- 排出ガス後処理装置等、高度な排出ガス低減技術の導入により排出ガスの性状が変化し、未規制物質が増加する懸念



## 事業の概要

### 自動車次期排出ガス規制策定

- ディーゼル重量車排出ガス原単位の更新、2輪車の排出ガス低減技術の評価・規制による排出ガス低減効果の予測
- 企業平均規制、クレジット制度等新たな規制手法による効果・課題の検討

### 自動車次期騒音規制策定

- 高速道路走行時等の自動車騒音で寄与が高いタイヤ単体騒音の実態調査
- タイヤ単体騒音低減技術の評価
- タイヤ単体騒音規制による道路交通騒音低減効果の予測

### 自動車からの微小粒子状物質・未規制物質等実態分析

- PRTR法に基づく排出量算定のための未規制物質調査、排出ガス後処理装置導入に伴うN2O等調査
- PM个数・成分等調査、タイヤ粉じん調査
- バイオディーゼル使用時排出ガス調査

## 効果

- 次期排出ガス規制の策定等、現行排出ガス規制強化。
- N2O、タイヤ粉じん及びタイヤ単体騒音等、未規制の排出ガス・騒音に対する新たな規制の検討。
- 現行排出ガス規制体系と異なる、新たな規制手法による環境技術開発全体の効率化。

更なる排出ガス・騒音の低減・環境基準の達成